

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月25日
【事業年度】	第17期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社駅探
【英訳名】	Ekitan & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 太郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目4番地 （注）2019年6月25日付で本店の所在の場所を東京都港区西麻布四丁目16番 13号から上記住所に移転しております。
【電話番号】	03 - 6367 - 5951
【事務連絡者氏名】	取締役管理管掌 柳 象二郎 東京都千代田区麹町五丁目4番地
【最寄りの連絡場所】	（注）2019年6月25日付で最寄りの連絡場所を東京都港区西麻布四丁目16番 13号から上記住所に移転しております。
【電話番号】	03 - 6367 - 5951
【事務連絡者氏名】	取締役管理管掌 柳 象二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	-	-	-	2,936,677	3,035,233
経常利益 (千円)	-	-	-	502,621	480,085
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	317,209	291,208
包括利益 (千円)	-	-	-	317,864	294,529
純資産額 (千円)	-	-	-	2,637,362	2,835,441
総資産額 (千円)	-	-	-	3,188,992	3,304,150
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	483.33	517.60
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	58.84	53.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	58.33	52.90
自己資本比率 (%)	-	-	-	82.1	85.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	12.1	10.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	11.7	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	378,626	404,539
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	53,712	130,751
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	165,168	177,722
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	2,311,794	2,407,860
従業員数 (名)	-	-	-	68	74
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔26〕

(注) 1 第16期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員含む）の年間平均雇用人員であります。なお、2017年11月に連結子会社を取得しているため、第16期の平均臨時雇用者数は記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第17期連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度である第16期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,786,109	2,920,630	2,911,048	2,817,333	2,810,647
経常利益 (千円)	443,193	501,903	620,487	502,769	443,057
当期純利益 (千円)	273,001	316,760	418,127	317,766	271,320
持分法を適用した場合の 投資利益(は損失) (千円)	1,964	142	271	-	-
資本金 (千円)	291,956	291,956	291,956	291,956	291,956
発行済株式総数 (株)	6,888,800	6,888,800	6,888,800	6,888,800	6,888,800
純資産額 (千円)	1,759,679	2,066,846	2,386,987	2,620,073	2,814,535
総資産額 (千円)	2,525,186	2,779,221	2,985,995	3,086,116	3,234,109
1株当たり純資産額 (円)	339.15	385.51	443.84	483.44	513.78
1株当たり配当額 (円) (1株当たり中間配当額)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	52.62	60.27	77.96	58.94	49.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	59.25	77.46	58.43	49.29
自己資本比率 (%)	69.7	74.4	79.9	84.9	87.0
自己資本利益率 (%)	16.3	16.6	18.8	12.7	10.0
株価収益率 (倍)	10.7	12.7	8.7	11.7	18.0
配当性向 (%)	38.0	33.2	25.7	33.9	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	435,716	533,109	504,542	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,268	21,677	29,955	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	183,957	89,321	177,921	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,433,273	1,855,383	2,152,049	-	-
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	75 〔25〕	72 〔26〕	66 〔23〕	58 〔23〕	63 〔26〕
株主総利回り (%) (比較指標：マザーズ指数 (配当込)) (%)	116.6 (115.1)	161.2 (134.4)	147.2 (141.8)	153.8 (160.4)	198.6 (127.6)
最高株価 (円)	619	1,375	780	959	1,708
最低株価 (円)	450	545	540	621	671

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期及び第17期の持分法を適用した場合の投資利益(は損失)、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第17期の期首から適用しており、前事業年度である第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員含む）の年間平均雇用人員であります。
6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身である「駅前探険倶楽部」は、1997年5月に株式会社東芝のIP事業推進室内でパソコンや携帯端末向けの乗換案内サービスとして開始しました。1999年2月に、株式会社NTTドコモが携帯電話のインターネット接続サービスであるモードサービスを開始するにあたり、最初の公式コンテンツの一つとして、携帯電話向け乗換案内サービスの提供を始めました。その後、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の携帯キャリア向けに順次サービスを拡大、2003年1月に株式会社東芝より分社化しました。

年 月	主な事項
2003年1月	株式会社東芝より乗換案内事業を分社化、株式会社駅前探険倶楽部を東京都港区に設立
2005年2月	本社を東京都中央区に移転
同年3月	モバイルでのサービス名称を「駅前探険倶楽部」から「駅探 乗換案内」へ変更
2007年10月	ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社（現ポラリス・キャピタル・グループ株式会社）の投資事業組合が株式会社東芝等より当社株式を譲り受け筆頭株主となる
2008年4月	株式会社駅前探険倶楽部から「株式会社駅探」に商号を変更
同年8月	モバイルサービスにおいて「駅探デラックス（月額会費200円、税抜）」を開始
同年10月	株式会社NTTドコモのiコンシェルにて「運行情報」サービスを開始
2009年11月	株式会社NTTドコモのiコンシェルにて「終電アラーム」サービスを開始
2010年10月	Androidアプリ「駅探 乗換案内」をリリース
2011年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
同年11月	スマートフォン向けサイト「駅探 乗換案内」をリリース。スマートフォンにおいて月額課金サービスを開始
2012年5月	株式会社シーエスアイ（現株式会社CEホールディングス）と資本・業務提携契約を締結。同社がポラリス第一号投資事業有限責任組合から当社株式を譲り受け筆頭株主となる
同年10月	iPhoneアプリ「駅探 乗換案内」をリリース
2013年2月	モバイルサービスにおいて国際線に対応した「駅探プライム（月額会費300円、税抜）」を開始
同年9月	本社を東京都港区に移転
2014年8月	第二種旅行業者に登録
同年12月	乗換案内との連携により、最適な列車チケットと宿泊予約を組み合わせたトラベルプランを販売する「トラベル事業」を開始
2017年11月	株式会社ビジネストラベルジャパンの株式を取得（子会社化）
2018年6月	法人向けクラウド型交通費精算サービス「駅探BIZ」を開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社駅探）、連結子会社1社（株式会社ビジネストラベルジャパン）により構成されております。公共交通機関をメインとした乗換案内や時刻情報、運行情報等をリアルタイムに提供する情報コンテンツサービス（以下、「乗換案内サービス」という。）の企画・開発・運営や乗換案内サービスと親和性の高い生活情報系サービスやEコマースの企画・運営や乗換案内サービス上における広告枠の販売等を主な事業としております。

当社グループでは、システムの信頼性を確保するとともに、常に最新の時刻表を提供し利用者に役立つよう、ダイヤ改正の都度、または臨時ダイヤ発生時等に交通事業者等より速やかに時刻表改正等のデータを入手する体制を取り、最も信頼できる乗換案内サービスとなること、また乗換案内サービスを軸に、利用者にとって利便性の高い生活情報系のサービスを提供することで、移動サポートナンバー1企業となることを目指しております。

当社グループの事業は、「コンシューマ向け事業」と「法人向け事業」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

（コンシューマ向け事業）

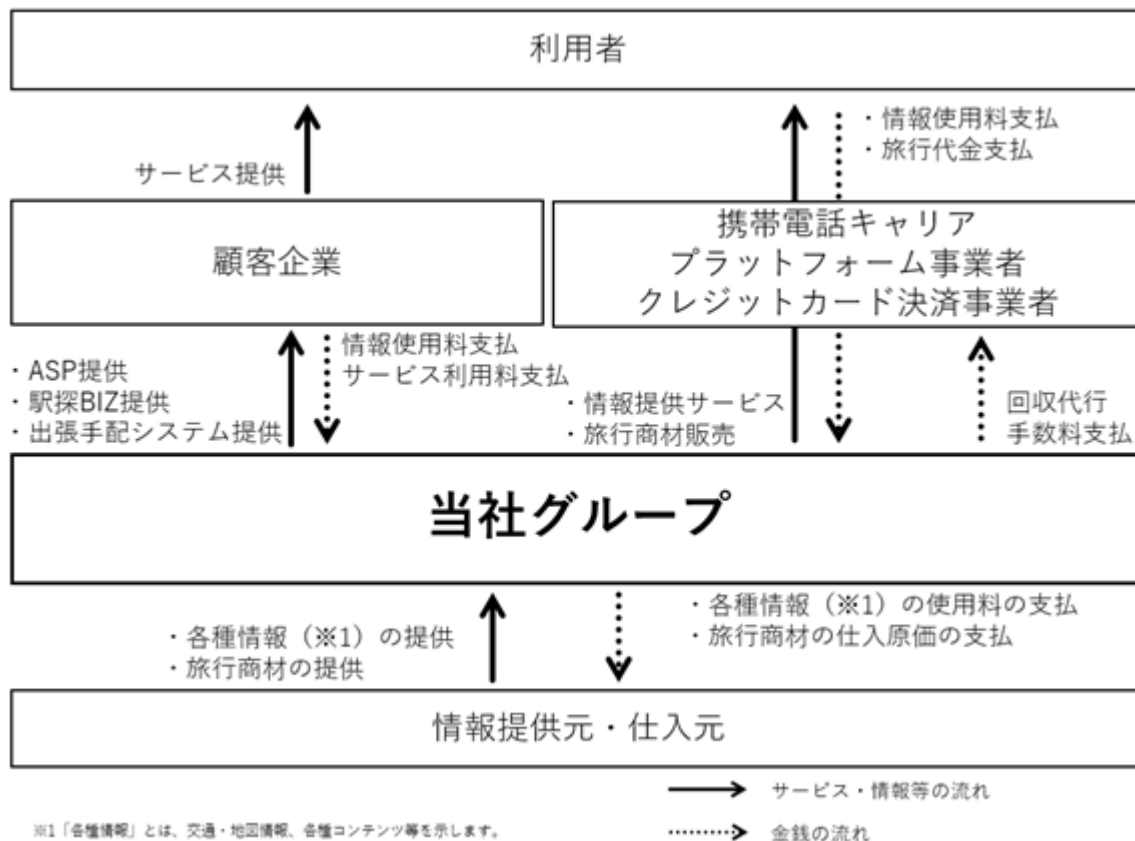
コンシューマ向け事業は、スマートフォンを含む携帯電話を通じて、個人向けに乗換案内サービス「駅探 乗換案内」を展開しております。基本的な機能は無料サービスとして提供しておりますが、ユーザーにとって利便性の高い機能については、月額の有料課金サービスとして提供しております。また、パソコンやスマートフォンを含む携帯電話の無料サービス上における広告枠の販売を行っております。加えて、携帯キャリアのポータルサイト、定額制コンテンツサービス向けの乗換案内サービスの提供、会員優待サービスの提供も行っております。さらに、乗換案内との連携により、最適な列車チケットと宿泊予約を組み合わせたトラベルプランをユーザーに提示し販売することにより、列車、宿泊施設の予約までをスムーズに完了できる「トラベル事業」を行っております。

（法人向け事業）

法人向け事業は、当社が携帯キャリア、鉄道会社、地図会社等へ乗換案内サービスを提供するASPサービス、クラウド型交通費精算サービス「駅探BIZ」と連結子会社である株式会社ビジネストラベルジャパンが顧客企業へチケットレス出張手配システムを提供するサービスを展開しております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ビジネストラベルジャパン (注)1、2	東京都 港区	42	出張手配・管理システムの提供及び受託開発	所有 100.0	役員の兼任あり
(その他の関係会社) ㈱C Eホールディングス (注)3	札幌市 白石区	1,156	子会社の経営管理及び 資金管理	被所有 31.0	-

- (注)1 ㈱ビジネストラベルジャパンは、2019年6月28日付で、東京都千代田区に本店を移転する予定であります。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
コンシューマ向け事業	16	[10]
法人向け事業	27	[1]
全社(共通)	31	[15]
合計	74	[26]

- (注)1 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員(派遣社員含む)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)は、当社のエンジン・データ開発部、システム運用部及び管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
63 [26]	38.2	6.18	5,767,017

セグメントの名称	従業員数(名)	
コンシューマ向け事業	16	[10]
法人向け事業	16	[1]
全社(共通)	31	[15]
合計	63	[26]

- (注)1 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員(派遣社員含む)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、当社のエンジン・データ開発部、システム運用部及び管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業戦略等

当社グループを取り巻く経営環境は、交通・移動関連においては「MaaS」(Mobility as a Service)とよばれる利用者の目的や嗜好に応じて、最適な移動手段を提示し利用者の利便性を高めるサービスが各交通関連の事業者において実証実験段階に入り、新たな成長領域が拡大しております。また、法人においては、人手不足問題、働き方改革の推進なども背景に、生産性向上・業務効率化といった企業ニーズはますます高まっていくと考えられる中で、新たな成長領域の開拓を積極的に行ってまいります。

コンシューマ向け事業では、月額課金サービスに新たな高単価サービスを導入することで従来からの減収傾向に歯止めをかけ、一方で今後のMaaS対応も見据えた自社メディアの再強化により広告事業及びトラベル事業の継続成長を目指します。

法人向け事業では、働き方改革に貢献すべく法人業務効率化のためのソリューションサービスやシステム開発に軸足を移し、新たな成長領域として注力してまいります。2018年7月サービスを開始したクラウド型ICカード交通費精算サービス「駅探BIZ」について、代理店網の拡充、デジタルマーケティングを駆使した直販強化を引き続き推進するとともに、連結子会社である株式会社ビジネストラベルジャパンとの連携を加速させ、幅広い法人顧客へのサービス提供を展開してまいります。

2019年5月14日に発表いたしました中期経営計画において、2024年3月期に当連結会計年度の約2倍となる60億円の売上高、過去最高水準となる6億円超の営業利益の達成を掲げております。この実現のために、MaaS対応新エンジンの開発やM&A、事業提携等の積極投資を進め、MaaS関連サービス事業者向けのサービス展開や、働き方改革支援を始めとする様々な企業ニーズに全方位で対応可能な「マルチリンク型グループ経営」を実現するための「駅探グループ」を構築してまいります。

技術開発

事業戦略で定めた成長戦略を実現するためのエンジンやサービスの開発を迅速かつ柔軟に遂行できる体制構築が重要な課題と考えております。

人材採用の強化と、技術力向上のための教育研修に加え、提携やM&Aを活用による体制強化を進めてまいります。

また、サービスの多様化に伴ってサービスやデータ、システムの運用コストが肥大化することを防ぎ、効率的な運用の仕組みを構築することが収益性を確保する上での重要課題と認識しています。運用の効率化、自動化を継続的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループは、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、連結子会社を含む当社グループ全体への教育や啓蒙を行い、必要に応じて管理部門の人員を強化することで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

人材の育成

当社グループは、中期経営計画を達成するためには、会社を支える優秀な人材の確保と育成こそが最も重要であると考えております。豊かな経験と高いスキルを持つ人材や、潜在能力の高い人材の獲得に向けて採用活動を強化するとともに、社員の役割に見合ったスキルの獲得のための教育研修の実施、また適正な評価がなされる企業風土の構築が必要であると認識しており、そのために階層別、職能別の研修を実施し、個々の総合的な能力を高め、結果として組織力を向上させることに努めてまいります。あわせて、新本社オフィスへの移転や各種制度の改善など社員がその能力を十分に発揮でき、モチベーションを高められる環境整備に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、当社株式への投資に関する全ての事業リスクを網羅するものではありません。

事業内容に関するリスク

イ．事業内容について

a. 特定のサービスへの依存

当社グループは、コンシューマ向け事業及び法人向け事業を行っており、両事業の販売方法・顧客層は相違するものの、両事業とも主に乗換案内サービスに依存していることから、同サービスへの依存度は、当面の間、高水準で推移していくものと予想されます。従って、乗換案内サービスの陳腐化等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 中期的な経営方針について

当社グループは、乗換案内サービスのコモディティ化や交通インフラの変化などの事業環境の変化に対応するための方策として、従来の乗換案内サービスを単体機能として提供するだけでなく、業務提携、共同企画、共同開発、サービス組合せ等、パートナー企業とのアライアンスを強化し、乗換案内に新たな付加価値を加えたビジネスモデルへの進化と事業展開のスピード向上を図り、当社グループの成長を実現してまいります。特に、「MaaS」(Mobility as a Service)とよばれる利用者の目的や嗜好に応じて、最適な移動手段を提示し利用者の利便性を高めるサービスが各交通関連の事業者において実証実験段階に入り、新たな成長領域として拡大している中、移動手段の多様化や高齢化に伴う移動サポートニーズの多様化・拡大を成長・投資領域と捉え、システム開発投資を行い、従来の公共交通の枠組みを超えた新領域に対応したサービス提供を目指すとともに、法人向け事業では、企業等の生産性向上や効率化などのニーズを背景に、業務効率化をテーマとした当社グループノウハウを活かした独自機能や製品の開発を行ってまいります。

しかしながら、マーケット動向等の事業環境や、当社グループの新サービス開発が想定どおりに進展しなかった場合、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．特定取引先への依存

当社グループは、当連結会計年度の取引先別販売高のうち、45.4%が株式会社NTTドコモとの取引となっており、当該取引先への依存度が高くなる結果となっております。株式会社NTTドコモとの取引は、当社のコンテンツが株式会社NTTドコモの公式メニューを通じてサービス提供されているものであり、当社の有料会員の大半が同社の利用者であること、株式会社NTTドコモが提供する定額制サービスにおける乗換案内サービスの提供、同社が展開するiコンシェル及びdメニュー・iMenuにおける乗換案内サービスの提供等も行っていることが、依存度が高い要因となっております。そのため、各携帯キャリア、特に株式会社NTTドコモの事業方針の変更等によって、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

八．各事業に共通するリスク

a. 主要な事業活動の前提となる契約について

当社の主要な事業活動であるコンシューマ向け事業は、各携帯キャリアを介して個人ユーザーに提供する有料課金サービスが主であるため、スマートフォンを含むモバイル向けの情報提供に関して、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の各携帯キャリアとコンテンツ提供に関する契約及びユーザーに負担いただく情報料の回収に関する契約を締結しております。当連結会計年度においては、売上高における株式会社NTTドコモの占める割合は45.4%であり、同社と当社の間で締結されているスマートフォンを含む、同社に対する各種コンテンツ提供のための情報サービス提供に関する契約や、料金収納代行回収に関する契約は当社の主要な事業活動の前提となっております。

現時点において上記契約に関しその継続に支障を来す要因は発生していないと認識しておりますが、上記契約が当社に不利な条件に変更された場合、契約更新が拒絶された場合、または契約が解除された場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 重要な契約について

当社は、当社が乗換案内サービスを提供するにあたり、JR時刻表データの利用許諾を得ている株式会社交通新聞社をはじめとする情報提供元との間で、それぞれ契約を締結しております。これらの契約はいずれも当社の事業の根幹に関わる重要な契約であるため、これらの契約が当社に不利な条件に変更された場合、契約更新が拒絶された場合、または契約が解除された場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 情報の誤謬に基づくリスク

当社で使用している時刻表等の交通情報系のデータは、自動で誤り検出を行うとともに、複数の担当者によるチェックを行っております。しかしながら重大な情報の誤謬が発生した場合、当社の信頼性が損なわれ経営に影響を与える可能性があります。また、情報の誤謬に基づく賠償責任については、利用規約において免責される旨を規定しておりますが、かかる免責条項が無効と判断され、損害賠償債務が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 技術開発について

当社グループは、乗換案内サービス等を、個人向けにはスマートフォン、従来型携帯電話、PC等の様々なデバイスを介して、また法人向けにはASPサービスとして提供しております。そのため当社グループでは、新たに発売される様々なデバイスや新型OS、既存OSのバージョンアップへの対応、また法人ユーザーの様々な需要への対応のため、当社グループのサービスが最適化するように技術開発、運用を行っております。従って、多様化するデバイスやOS、法人ユーザーの需要に対応するための必要な技術開発力が業界の技術から大きく乖離することがあった場合、その開発、運用に掛かるコストが著しく増加することがあった場合は、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

e. システムに関するリスク

当社グループの事業は、インターネットを通じて24時間、ユーザーにサービスを提供しております。当社グループでは、自社システムに関して、各種サーバーの増強及び二重化、データのバックアップ等によるシステム冗長化、ファイヤウォールの設置を含むセキュリティ対策を行っております。しかしながら、自然災害、大地震、不慮の事故またはウイルスにより当社グループシステムの運営に障害が生じた場合には、当社グループサービスを提供することが困難になります。万一システムに障害が発生し、サービスが長時間に亘って停止した場合は、当社グループサービスの信頼性の低下を招き、当社グループの事業展開及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

ニ．コンシューマ向け事業におけるリスク

a.事業環境の変化と収益手段の多様化について

コンシューマ向け事業のうち、有料課金サービスは、個人ユーザー向けにスマートフォン、従来型携帯電話において、乗換案内サービス等のコンテンツサービスを基本的な機能に限定した無料版ときめ細やかで豊富な情報を検索できる有料版にて展開しております。

昨今、スマートフォンの普及が急速に進んでおり、無料コンテンツの一般化やマーケティング手法が変化しております。スマートフォンにおける有料会員の獲得コストは上昇傾向にあり、より効率的な販促方法の検討や顧客囲い込み戦略が課題となっております。これら課題に対し、当社としては、高単価メニューの充実により、会員1人当たりの売上単価の向上に努めており、広告販促費における費用対効果の改善を図っております。しかしながら今後、有料会員獲得コストの上昇、急激な退会の増加、法的規制や行政指導等により有料会員獲得の為の市場環境が大きく変化するなど、有料会員の獲得が計画どおりに進まなかった場合には、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、乗換案内サービスの月額課金ビジネス中心の事業構造からの転換を図っており、収益手段の多様化を進めております。乗換案内サービスにおいては、携帯キャリアが提供する定額制サービスやポータルサイトにおける乗換案内サービスの提供といった、いわゆるB to B to Cモデルによるサービスの強化を進めております。また、会員制の優待割引サービスや、乗換案内との連携により、列車・宿泊施設の予約までスムーズに完了させるトラベル事業に取り組んでおります。しかしながら今後、これら収益手段の多様化戦略が、計画を大きく下回る進捗となった場合、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b.情報料について

当社は、乗換案内サービスを提供するにあたり、JR時刻表データの利用許諾を得ている株式会社交通新聞社をはじめとする情報提供元との間でそれぞれ契約を締結しております。従って、これらの契約が当社に極端に不利な条件に変更された場合、または契約更新が拒絶された場合、あるいは契約が解除された場合には、従来どおり乗換案内サービスを安定して提供することや収益の確保が困難になり、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

c.協業ビジネスについて

会員優待サービスやトラベル事業は、パートナーとの協業により事業展開を行っており、これらの協業先との契約条件が変更された場合、または契約が解除された場合には、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ホ．法人向け事業におけるリスク

a.法人向け事業について

当社が提供する乗換案内ASPサービスには、有力な競合他社が複数存在します。当社はサービスの品質を高めるとともに、新サービスを開発し追加するなどの施策を継続的に実施することで、携帯キャリア、電鉄会社、地図会社など大手クライアントに対し長期に亘り乗換案内ASPサービスを提供しております。しかしながら今後、競合他社との競争激化により、大手クライアントとの契約が極端に不利な条件に変更された場合、または契約更新が拒絶された場合、あるいは契約が解除された場合には、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b.情報料について

当社は、乗換案内ASPサービスを提供するにあたり、JR時刻表データの利用許諾を得ている株式会社交通新聞社をはじめとする情報提供元との間でそれぞれ契約を締結しております。従って、これらの契約が当社に極端に不利な条件に変更された場合、または契約更新が拒絶された場合、あるいは契約が解除された場合には、従来どおり乗換案内サービスを安定して提供することや収益の確保が困難になり、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

外部環境に関するリスク

イ．競合等の状況について

当社が提供する乗換案内サービスは、有力な競合他社が複数存在します。個人、法人ユーザーの他社への転換を防止するため、退会・解約防止策として、当社の既存ユーザーに対しても当社サービスの魅力・付加価値を高めるよう新サービスをタイムリーに追加し、当社独自の会員アカウントである駅探アカウントを設定するなど、顧客囲い込みのための施策を継続的に行っております。しかしながら、他社が行っているサービスとの差異化ができず、その結果、ユーザーによる競合他社へのサービス切り替えが起こり、その傾向が長期間に亘った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、近年はインターネット上において、電車による乗換案内だけでなく、電車とバス、または乗換案内と地図等を組み合わせた複合的なサービスが提供されております。当社としましては、乗換案内サービスを主体としながらも、情報提供の範囲を拡大し、ユーザーに対しより利便性の高いサービスを提供していく所存ではありますが、期待どおりの成果があげられなかった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．無料サービスの普及について

携帯コンテンツの配信市場においては、従来の携帯キャリアによるサービス提供基盤の減少に加えて、アップルやグーグル等による新たなスマートフォン向けマーケットが台頭したことにより参入障壁が低下し、新規参入企業の増加や既存企業による競争激化が続いております。また、スマートフォンの普及に伴い、無料コンテンツの一般化やマーケティング手法が変化しております。当社の乗換案内サービスにおいても無料サービスを展開しており、乗換案内というサービスを体験するユーザーを増やし乗換案内サービスに慣れ親しんでいただくこと、またスマートフォンを介した広告収入の増加に寄与しております。有料会員増加のためには、有料サービスの魅力を明確にし、より利便性、満足度の高いサービスを提供していくことが不可欠となります。しかしながら、当社の提供する有料サービスが、ユーザーの期待に応えられないなどの理由により、有料会員数が極端に減少したり、または長期に亘り増加しない場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．法的規制に関するリスク

当連結会計年度末現在、当社グループ及び当社事業特有の規制ではない特定商取引に関する法律（通信販売）、景品表示法、不正競争防止法、消費者契約法、個人情報保護に関する法律等を除き、乗換案内事業に関連した法的規制はありませんが、今後、当社グループが規制対象となる法的規制等が制定されることもありえます。また、当社グループ及び当社事業を直接的に規制しないものの、当社事業と関連の深い業界における法的規制や行政指導等により、間接的に当社事業に影響を与える可能性もありえます。当社グループとしては、将来新しい法令等が制定された際においても適時に対処できるよう取り組んでいく方針ですが、今後の法的規制の内容によっては当社グループの事業活動範囲が限定され当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社はトラベル事業を営んでおり、旅行業法に基づき第二種旅行業登録を行っております。今後、同法及び関係法令の法的規制の内容によっては当社の事業活動範囲が限定され当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ニ．自然災害、テロ、戦争等に関するリスク

当社グループは乗換案内サービスを運営するためコンピュータシステムを使用しており、取引先やデータセンターのシステムとネットワークで接続されています。日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、乗換案内サービスの提供を担う重要なシステムについては、バックアップシステムや、回線がダウンしたときに瞬時にそれを補完するよう別回線に切り替わるような迂回経路を確保し、定期的な保守点検を実行しております。しかしながら、ネットワーク障害や、地震、台風等の不慮の災害、大規模停電、テロ、戦争等によるデータセンターを含むコンピュータシステムの停止、誤作動等が発生した場合、あるいは現在のネットワーク環境の変化等が発生した場合、業務遂行に支障を来し、業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、損害賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

会社組織に関するリスク

イ．小規模組織に伴うリスク

当社は当事業年度末現在において、取締役5名（うち常勤3名）、監査役3名（うち常勤1名）及び従業員63名と組織の規模が小さく、内部管理体制は相互牽制を中心としたものとなっております。

今後は人員の増強及び内部管理体制の充実・強化を図っていく予定であります。しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合、現在在職している人材が流出し必要な人材が確保できなくなった場合、または当社の事業の拡大に伴い適切かつ十分な人的または組織的対応ができなくなった場合、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．知的財産権に関するリスク

当社グループでは、知的財産に対する担当を設け、調査、出願等の活動を行っております。既存事業に関連する、または将来関連しそうな特許について調査を実施し、他者の知的財産権を侵害している可能性は無いか確認を行っており、必要に応じ当社グループサービス実施前に侵害調査をしております。また、特許事務所と顧問契約を締結しており定期的及び随時に専門家を交えたミーティングを実施しております。

当社グループはこれまで、他者の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差し止めの請求を受けたことはありません。しかしながら、今後当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また、当社グループ事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性、ならびに当該特許等に関する対価の支払等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．個人情報管理に関するリスク

当社グループでは、コンシューマ向け事業に関する販売促進キャンペーンへの参加顧客情報、支払いが遅れたユーザーに関する未回収顧客情報、旅行販売における旅行顧客情報等、各種個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、当社グループシステム上でのセキュリティ強化を随時実施するとともに、全ての役員及び従業員が個人情報保護規程を厳格に遵守し、徹底した個人情報流出の防止に取り組んでおります。しかしながら、外部からの侵入者及び当社グループ関係者ならびに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社グループの責任が問われるとともに当社グループの評判を著しく低下させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプション等に関するリスク

当社は、会社業績向上に対する士気高揚のため、インセンティブ・プランとして、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。またストック・オプションについては、今後もインセンティブ・プランの選択肢の一つとして継続的な活用を検討しております。

新株予約権のうち、2018年6月に10,000株分、同年7月に10,000株分、同年8月に38,400株分が行使されたため、現在付与されている新株予約権の目的となる株式の数は93,600株であり、発行済株式総数6,888,800株の1.4%に相当します。行使にあたっては自己株式を充当する予定であります。これら新株予約権が行使された場合もしくは将来新たに付与される可能性のある新株予約権の行使による潜在株式の顕在化に伴い、1株当たり当期純利益が希薄化した場合、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、自然災害の影響を受けたものの、全体的には、過去最高水準の企業収益と、それに伴う堅調な設備投資や良好な雇用環境を受けて緩やかな景気回復が続いております。

当社の創業事業である乗換案内サービスは、日常生活での人々の移動をサポートする、利用頻度の高いサービスとして世の中に広く定着しており、サービスの成熟期を迎えつつも、底堅い需要が継続しております。

また、「働き方改革」に代表されるような、企業の生産性向上・業務効率化ニーズは、ますます高まりを見せており、当社グループは、法人の業務効率化ニーズの高まりや移動手段の多様化などの市場動向に対応する分野を成長領域と設定し、新たな成長領域の開拓により収益基盤の強化・多様化を行うべく、2018年7月に法人向け交通費精算効率化クラウド型サービスである「駅探Biz」を開始し事業展開を進めてまいりました。また、法人向け事業セグメントの強化を進める一環として、2017年11月に法人向けビジネストラベルマネジメント（B T M）サービスを提供する株式会社ビジネストラベルジャパンを子会社化し、第3四半期において株式を追加取得し完全子会社といたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,035,233千円（前年同期比3.4%増）、営業利益は480,156千円（前年同期比4.6%減）、経常利益は480,085千円（前年同期比4.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は291,208千円（前年同期比8.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（コンシューマ向け事業）

コンシューマ向け事業につきましては、乗換案内月額課金サービスは、売上高は減少傾向ながらも積極的なプロモーションによる減収抑制策により底堅く推移しており、トラベル事業は、商材拡充及び申込サイト改修による利便性向上により大幅に伸長しました。その結果、売上高は2,029,945千円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益は478,916千円（前年同期比12.4%減）となりました。

（法人向け事業）

法人向け事業につきましては、A S P・ライセンスビジネスは、新規顧客等からのスポット案件獲得が好調であるほか、B T M分野も含め、既存顧客との取引も堅調に推移しました。また、2018年7月にサービスを開始した「駅探Biz」につきましては、当初の想定通りに収益の計上を開始いたしました。その結果、前第3四半期から連結した子会社も寄与し、売上高は1,005,287千円（前年同期比25.2%増）、セグメント利益は354,428千円（前年同期比67.8%増）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,890,092千円となり、前連結会計年度末に比べ87,227千円増加しました。固定資産は414,058千円となり、前連結会計年度末に比べ27,931千円増加しました。この結果、総資産は3,304,150千円となり、前連結会計年度末に比べ115,158千円増加しました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は451,954千円となり、前連結会計年度末に比べ67,228千円減少しました。固定負債は16,754千円となり、前連結会計年度末に比べ15,692千円減少しました。この結果、負債合計は468,709千円となり、前連結会計年度末に比べ82,920千円減少しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,835,441千円となり、前連結会計年度末に比べ198,079千円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ96,065千円増加し、2,407,860千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、404,539千円の収入（前年同期は378,626千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額166,263千円があったものの、税金等調整前当期純利益438,121千円の計上、減価償却費99,740千円の計上があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、130,751千円の支出（前年同期は53,712千円の支出）となりました。これは主に、敷金及び保証金の差入による支出56,926千円、無形固定資産の取得による支出51,180千円、有形固定資産の取得による支出22,702千円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、177,722千円の支出（前年同期は165,168千円の支出）となりました。これは主に、ストックオプションの行使による収入32,120千円があったものの、配当金の支払額109,002千円、長期借入金の返済による支出80,000千円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出19,592千円などがあったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
コンシューマ向け事業(千円)	-	-
法人向け事業(千円)	49,524	134.5
合計	49,524	134.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 コンシューマ向け事業においては、主に乗換案内月額課金サービスの提供を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

b．受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンシューマ向け事業	-	-	-	-
法人向け事業	165,117	120.4	47,259	-
合計	165,117	120.4	47,259	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 コンシューマ向け事業においては、主に乗換案内月額課金サービスの提供を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
コンシューマ向け事業(千円)	2,029,945	95.1
法人向け事業(千円)	1,005,287	125.2
合計	3,035,233	103.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	1,671,126	56.9	1,379,249	45.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額ならびに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下に示す重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

・無形固定資産(自社利用ソフトウェア)

当社グループは、自社利用ソフトウェアの耐用年数は社内における利用可能期間(5年)で減価償却を行っております。自社利用ソフトウェアについて、サービス開始後に当初見込んだ収益の獲得が困難であることが判明した場合は、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

イ. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,035,233千円(前年同期比3.4%増)、営業利益480,156千円(前年同期比4.6%減)、経常利益480,085千円(前年同期比4.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益291,208千円(前年同期比8.2%減)となりました。

(単位:千円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
2019年3月期	3,035,233	480,156	480,085	291,208
2018年3月期	2,936,677	503,073	502,621	317,209
増減率	3.4%	4.6%	4.5%	8.2%

(売上高)

コンシューマ向け事業は減収となりましたが、法人向け事業は連結子会社の取得を含む事業強化により増収となり、前年同期比3.4%増となりました。

(単位：千円)

	コンシューマ向け事業	法人向け事業	計
2019年3月期	2,029,945	1,005,287	3,035,233
2018年3月期	2,133,591	803,086	2,936,677
増減率	4.9%	25.2%	3.4%

・コンシューマ向け事業

乗換案内の月額課金サービスは底堅さがみられるものの減収となり、トラベル事業は堅調に推移しましたが、セグメント全体の売上高は前年同期比で4.9%減となりました。

・法人向け事業

A S Pライセンスビジネスにおいては、既存顧客からの安定的な受注のほか、大型の受託開発案件を獲得し、新規顧客獲得やスポット案件受注も堅調に推移し、売上高は前年同期比で25.2%増となりました。

(営業利益、経常利益)

売上拡大に伴う経費の増加や体制の強化に伴う人件費の増加、M & Aなどの展開に向けた投資を行ったこと、サービスの積極的なプロモーションを行ったことにより営業費用が増加し、前年同期比で営業利益は4.6%減、経常利益は4.5%減となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

上述の経常利益の減収要因に加え、特別損失として移転損失引当金繰入額を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比で8.2%減となりました。

ロ．財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,890,092千円となり、前連結会計年度末に比べ87,227千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加96,065千円によるものであります。固定資産は414,058千円となり、前連結会計年度末に比べ27,931千円増加しました。これは、減価償却に伴い有形固定資産及び無形固定資産がそれぞれ19,061千円及び16,129千円減少する一方、新オフィス移転に伴う敷金等の差入れにより、投資その他の資産が63,122千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は3,304,150千円となり、前連結会計年度末に比べ115,158千円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は451,954千円となり、前連結会計年度末に比べ67,228千円減少しました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少80,000千円によるものであります。固定負債は16,754千円となり、前連結会計年度末に比べ15,692千円減少しました。これは主に、流動負債への振替に伴う資産除去債務の減少11,563千円によるものであります。この結果、負債合計は468,709千円となり、前連結会計年度末に比べ82,920千円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は2,835,441千円となり、前連結会計年度末に比べ198,079千円増加しました。これは主に、剰余金の配当108,977千円を上回る親会社株主に帰属する当期純利益291,208千円を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は85.8%となり、前連結会計年度末に比べ3.7ポイント上昇しました。

b．経営成績に重要な影響を与える要因

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ96,065千円増加し、2,407,860千円となりました。当連結会計年度の区分ごとのキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー404,539千円、投資活動によるキャッシュ・フロー 130,751千円、財務活動によるキャッシュ・フロー177,722千円であります。

当社グループの主な資金需要は、人件費や外注費等の売上原価の支払、販売費及び一般管理費の支払、配当金の支払、借入金の返済及び法人税等の支払等であります。

当社グループは、事業活動に必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フローから生み出される自己資金により賄っており、今後も営業活動によるキャッシュ・フローから継続的に調達することが可能であると考えております。

当連結会計年度末現在、借入金の残高はありません。また、当社は、取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当連結会計年度末における当座貸越契約の極度額の総額は500,000千円であり、借入実行残高はありません。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 時刻表データに関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社交通新聞社	時刻情報使用許諾契約書	JR各社の時刻表データをパソコン向けに使用することの許諾契約	2004年5月1日から2005年4月30日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	時刻情報使用許諾追加契約書	JR各社の時刻表データを携帯電話等、パソコン以外で使用するものの許諾契約	2004年5月1日から2005年4月30日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続

(2) 携帯電話向けの情報提供に関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	iモード情報サービス提供者契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	2000年1月31日から2000年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約書	公式サイト月額利用料の回収代行	2000年1月31日から2000年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	スゴ得コンテンツに関する契約書	スゴ得コンテンツへのコンテンツ提供	2013年6月4日から2018年6月3日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
KDDI株式会社	コンテンツ提供に関する契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	2000年9月25日から2001年3月31日まで。特段の申し出がない限り、6ヶ月間の自動継続
	情報料回収代行サービスに関する契約書	公式サイト月額利用料の代行回収	2000年11月1日から2001年3月31日まで。特段の申し出がない限り、6ヶ月間の自動継続
ソフトバンク株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	公式サイトとしてのコンテンツ提供	2000年11月1日から2001年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続
	債権譲渡契約書	公式サイト月額利用料の債権をソフトバンク株式会社に対して譲渡する契約書	2000年11月1日から2001年3月31日まで。特段の申し出がない限り、1年間の自動継続

(3) 資本・業務提携に関する契約

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
株式会社CEホールディングス	資本・業務提携に関する合意書	ヘルスケア関連サービスの事業化推進に関する合意書	2012年5月14日から合意解約がなされるまで継続

5【研究開発活動】

当社グループは、端末・インフラ・コンテンツという3つの要素をネットワークで結ぶことで事業基盤が成り立っております。当社グループは、サービス向上のためにこれらの技術向上を適時に捉え、有望と思われる技術を積極的に研究しサービスを開発していくよう努めております。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は1,488千円であります。

（法人向け事業）

法人向け事業では、鉄道会社、携帯キャリア等の主要顧客向けサービス及び業務系ソリューションサービスの機能向上について、研究開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費の金額は1,488千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、既存サービスにおけるサーバー増強、サービス利用目的ソフトウェアの開発・購入等の設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は38,856千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 法人向け事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、法人向け事業において更なる収益獲得効果が期待できる開発等により総額16,780千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社（共通）

当連結会計年度の主な設備投資等は、サーバー増強及びエンジンデータ開発部におけるデータ加工・更新作業のためのツール作成等により、総額22,076千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社（東京都港区） ・KDDI渋谷データセンター（東京都目黒区）	コンシューマ 向け事業	サービス用設備 ・ソフトウェア	-	0	28,794	28,794	16 〔10〕
	法人向け事業	サービス用設備 ・ソフトウェア	-	298	8,460	8,759	16 〔1〕
	全社（共通）	本社機能等	5,734	25,765	56,587	88,088	31 〔15〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の設備はありません。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員含む）の年間平均雇用人員であります。
4 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱ビジネス トラベル ジャパン	本社（東京都 港区）	法人向け事業	サービス用設 備・ソフトウ エア	-	2,997	3,736	28,263	34,997	11 〔-〕

- (注) 1 ㈱ビジネストラベルジャパンは、2019年6月28日付で、東京都千代田区に本店を移転する予定であります。
2 金額には消費税等は含まれておりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員（派遣社員含む）の年間平均雇用人員であります。
5 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアとソフトウェア仮勘定の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(重要な設備の新設)

会社名 事業所名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	本社(東京都 港区)	全社 (共通)	本社事務所 設備等	91,042	56,926	自己資金	2019年4月	2019年5月	-

(注) 当社は2019年6月25日付で本社の所在地を東京都港区から東京都千代田区に移転しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,635,200
計	25,635,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,888,800	6,888,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であり ます。
計	6,888,800	6,888,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役等 5
新株予約権の数(個)	234 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,600 (注)2、(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550 (注)3、(注)7
新株予約権の行使期間	自 2012年6月26日 至 2020年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275 (注)4、(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

2 株主総会における決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、第三者機関の評価に基づき算定された当社の株価を鑑みて220,000円とします。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使による場合を除きます。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

なお、上記の算出において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

5 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、または従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではありません。
- (ロ) 当社株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）され6ヶ月を経過した日、及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができます。
- (ハ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (ニ) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

- 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定します。

(二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とします。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

(注) 5 に準じて決定します。

(ト) 新株予約権の取得事由及び条件

当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。

当社は、新株予約権の付与対象者が権利行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権を無償で取得することができます。

(チ) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要します。

- 7 2010年11月5日付で普通株式1株につき100株、及び2011年9月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年9月1日(注)	5,166,600	6,888,800	-	291,956	-	291,956

(注) 2011年9月1日付で1株を4株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	20	21	5	3,062	3,128	-
所有株式数(単元)	-	99	2,323	25,204	1,178	40	40,026	68,870	1,800
所有株式数の割合(%)	-	0.14	3.37	36.60	1.71	0.06	58.12	100.00	-

(注) 自己株式1,410,716株は、「個人その他」に14,107単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社CEホールディングス	北海道札幌市白石区平和通15丁目北1番21号	1,700,000	31.03
神原 伸夫	東京都渋谷区	736,200	13.44
インクリメント・ピー株式会社	東京都文京区本駒込2丁目28番8号	588,000	10.73
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	158,200	2.89
小田 昌平	宮城県仙台市青葉区	97,900	1.79
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	78,400	1.43
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	76,700	1.40
外池 栄一郎	東京都千代田区	70,500	1.29
太田 和幸	東京都八王子市	68,200	1.24
松岡 真二郎	東京都千代田区	55,000	1.00
計	-	3,629,100	66.25

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,410,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,476,300	54,763	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	6,888,800	-	-
総株主の議決権	-	54,763	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駅探	東京都港区西麻布 4丁目16番13号	1,410,700	-	1,410,700	20.48
計	-	1,410,700	-	1,410,700	20.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	58,400	32,120,000	-	-
保有自己株式数	1,410,716	-	1,410,716	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当、中間配当の年2回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会ですが、中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案し決定していく所存であります。中長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、当社の経営成績及び財政状態ならびにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

上記基本方針に基づき、当事業年度においても昨年に引き続き、株主への積極的な利益還元策として配当を実施いたしました。当事業年度の期末配当につきましては、基本方針のもと、1株当たり10円00銭としております。中間配当(1株当たり10円00銭)と合わせ、年間配当額は1株当たり20円00銭となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2018年11月9日 取締役会	54,780	10.00
2019年6月25日 定時株主総会	54,780	10.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

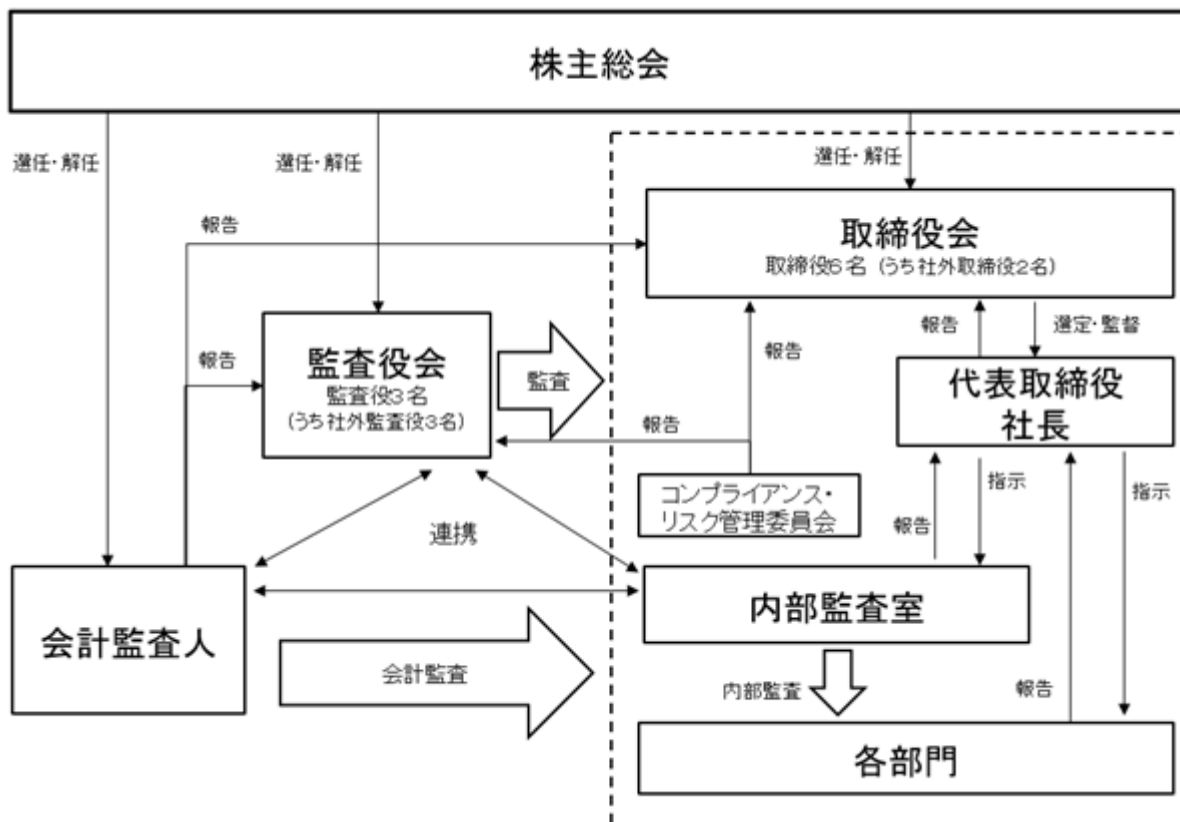
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダー（利害関係者）に対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行い、必要に応じて管理部門の人員を強化することで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



イ．企業統治の体制の概要

ア．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長中村太郎が議長を務めております。その他メンバーは取締役 大城敦之、取締役 櫻井浩二、取締役 柳象二郎、社外取締役 竹尾伸一、社外取締役 池原元宏の取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

イ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。社外監査役 竹谷敬治、社外監査役 岡田務、社外監査役 内田満之の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されております。監査役会は毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

ロ．経営会議

経営会議は、経営上の重要事項や月次の営業状況についての審議等を行なう第一部と、業務執行上の課題や諸問題の審議、共有事項の伝達を行なう第二部にて構成されております。第一部は代表取締役社長 中村太郎をはじめとする常勤取締役4名及び常勤監査役 竹谷敬治で開催、第二部は常勤取締役4名で開催され、経営活動の効率化を図っております。

ハ．内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では監査役会設置会社を採用しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役3名を社外監査役として選任しており、他企業の監査役経験、グローバル企業の経理業務経験、グローバル企業の内部監査部門責任者といった専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

ハ．企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、法令及び規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査室が内部監査を実施しております。内部監査室は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

イ．リスク管理体制の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理基本規程」を制定し、全体的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、原則として四半期ごとに開催し、リスクの評価、対策等、広範的なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と、早期発見に努めております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

d . 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

e . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

f . 取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨、定款で定めております。

g . 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

h . 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

i . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	中村 太郎	1960年12月30日生	<p>1985年4月 (株)東芝入社 2000年7月 同社 iバリュークリエーション社 戦略統括部 参事</p> <p>2003年4月 同社 ネットワークサービス&コンテンツ事業統括iバリュークリエーション事業部業務企画部 グループ長 2006年4月 同社 同事業部 企画・業務担当グループ長 2006年10月 当社出向 代表取締役社長 2007年11月 (株)東芝より転籍 当社 代表取締役社長 内部監査室管掌(現任)</p> <p>2013年4月 当社 ヘルスケア事業開発室長 (株)CEリブケア(現 (株)Mocosuku) 代表取締役社長 2015年4月 当社 新規事業開発室長 2016年12月 (株)CEホールディングス 社外取締役 2017年4月 当社 HCビジネス部長(現任) 2017年9月 (株)Mocosuku取締役(現任) 2017年11月 (株)ビジネストラベルジャパン取締役(現任) 2018年10月 (株)ビジネストラベルジャパン代表取締役取締役社長(現任)</p>	(注)3	22,000
常務取締役事業管掌	大城 敦之	1967年11月2日生	<p>1990年4月 バイオニアLDC(株)入社 1996年11月 同社 東京営業所 音楽販売グループリーダー 2000年8月 ジェイフォン東京(株)(現 ソフトバンク(株))入社</p> <p>2005年4月 ダイキサウンド(株)入社 企画部課長 2006年9月 同社 メディア営業部長 2008年5月 当社入社 ASP・ライセンスビジネス部配属 2008年6月 当社 ASP・ライセンスビジネス部 営業グループ長</p> <p>2008年10月 当社 ASP・ライセンスビジネス部長 2010年6月 当社 取締役 2012年4月 当社 コンテンツビジネス部長(現任) 2014年4月 当社 事業管理室長 2014年6月 当社 常務取締役(現任) 2017年4月 当社 事業準備室長(現任) 2017年11月 (株)ビジネストラベルジャパン取締役(現任) 2018年12月 当社 ASP・ライセンスビジネス部長(現任) 当社 ビジネスソリューション部長(現任)</p>	(注)3	6,000
取締役エンジン・データ開発部、システム運用部担当	櫻井 浩司	1967年5月24日生	<p>1990年12月 (株)ソフィックス入社 2009年8月 当社入社 エンジン・データ開発部 位置情報グループ配属</p> <p>2010年1月 当社 エンジン・データ開発部 位置情報グループ長 2010年6月 当社 エンジン・データ開発部長(現任) 2015年6月 当社 執行役員 2016年4月 当社 オペレーションサポート部長 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年8月 当社 システム運用部長(現任) 2017年11月 (株)ビジネストラベルジャパン取締役(現任)</p>	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理管掌	柳 象二郎	1971年 1月10日生	1995年 4月 丸紅スチール(株)入社 2002年 6月 (株)アイ・エム・ジェイ入社 2013年 4月 同社 管理本部長 2017年 3月 (株)ジー・インターナショナル・コミュニケーション入社 2017年 9月 同社 統括本部長 2018年 6月 当社入社 管理担当執行役員 総務人事部長(現任) 2018年 7月 (株)ビジネストラベルジャパン 業務企画部長(現任) 2018年10月 当社 経営管理部長(現任) 2018年11月 (株)ビジネストラベルジャパン 取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	竹尾 伸一	1967年 4月27日生	1991年 4月 バイオニアLDC(株) 入社 2006年 4月 同社 東京営業所所長代理 2008年 4月 中小企業診断士 登録 2013年 4月 社会保険労務士 登録 2015年 4月 社会保険労務士事務所トーヨーレイパーコンサルタン ト 入所 所長(現任) 2017年 4月 (株)トーヨーレイパーコンサルタント 代表取締役 労働保険事務組合 東洋労働保険協会 代表理事	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	池原 元宏	1974年 9月 9日生	2000年 4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 柳田野村法律事務所(現:柳田国際法律事務所) 入所 2006年10月 シティユウワ法律事務所 入所 2007年 6月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年 6月 野村総合法律事務所 入所 2014年 1月 同法律事務所パートナー(現任) 2016年 6月 日新製糖(株) 社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	竹谷 敬治	1956年 7月 8日生	1980年 4月 ソニー(株)入社 2001年 5月 同社 グローバル情報システムセンター管理部長 2003年 4月 同社 本社ビル開発プロジェクト室 部長 2006年 4月 同社 CICR推進室(内部統制主幹) 部長 2010年 6月 ソニーセミコンダクタ(株) 常勤監査役 2015年 9月 ソニー(株) リスク&コントロール部 シニアアドバイザー 2016年 6月 (株)トプコン 社外監査役(現任) 2017年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	内田 満之	1953年 5月18日生	1987年 4月 日本医療サービス(株)入社 1988年 1月 エクイタブル生命保険(株)入社 1998年 4月 同社 検査室(監査部)課長 2007年 1月 エキスパート・アライアンス(株)(現 楽天生命保険(株)) 入社 同社 監査部長 2018年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	岡田 務	1951年 2月 7日生	1973年 4月 東京芝浦電気(株)(現 (株)東芝)入社 1986年 7月 (株)東芝インターナショナル米国社 1993年 6月 (株)東芝 柳町工場 経理部グループ責任者 1998年11月 同社 京浜事業所 経理部長 2001年10月 同社 iバリュウクリエーション社 経理部長 2003年 6月 東芝電池(株) 取締役 2005年 6月 東芝テリー(株) 取締役 2011年 6月 同社 顧問 2014年 6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					28,000

- (注) 1 取締役 竹尾伸一及び池原元宏は、社外取締役であります。
2 監査役 竹谷敬治、内田満之及び岡田務は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役の竹尾伸一氏は、社会保険労務士及び中小企業診断士として高度な専門的知識と幅広い見識、豊富な経験を有し、企業経営及び労務に精通していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の池原元宏氏は、弁護士として高度な専門的知識と幅広い見識、豊富な経験を有し、企業法務に精通していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の竹谷敬治氏は、長年企業の監査役として幅広い見識、豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の岡田務氏は、長年グローバル企業の経理責任者として企業経理及び財務に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役の内田満之氏は、長年グローバル企業の内部監査部門の責任者として内部監査及び内部統制に精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

また、社外取締役2名、社外監査役3名と当社との間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が毎期内部監査計画を策定しており、当該計画に基づいて業務活動の運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

常勤監査役竹谷敬治氏は、長年企業の監査役として経験され、幅広い見識、豊富な経験を有しております。社外監査役岡田務氏は、長年グローバル企業の経理責任者として経験され、企業経理及び財務に精通しております。また、社外監査役内田満之氏は、長年グローバル企業の内部監査部門の責任者として経験され、内部監査及び内部統制に精通しております。

毎月開催の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、当事業年度においては開催の全てに全監査役が出席しております。常勤監査役は取締役会のほか部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 戸田仁志
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三木康弘

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
会計士試験合格者等 4名
その他 3名

ニ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての監査法人の選定及び評価を監査役会が実施しております。監査役会は日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実施指針」に定める評価基準に基づき、会計監査人としての監査法人の選定方針並びに評価項目を定めております。選定・評価にあたっては各取締役・内部監査室及び管理部門に会計監査人に関する意見、情報を聴取し、監査役会にて当該監査法人が当社の会計監査人として再任することが適正であるか協議いたします。

その結果、適正でないとは判断した場合には、株主総会に会計監査人の解任または不再任に関する議案を提出することを決定いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当該監査法人が十分な専門性を発揮して当社の監査に臨んでいること、会社法上の欠格事由の無いこと、独立性・品質管理体制・監査の実施体制・監査報酬・不正リスク対応・監査役会及び経営者とのコミュニケーション等が妥当であること、当社に対する過去の会計監査が適正であること、また当社の事業を意欲的に理解し、その理解が適切であること等を確認・評価し、当該監査法人を会計監査人として再任することが適正であると評価いたします。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	1,500	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	1,500	22,000	-

（注）非監査業務の内容は以下のとおりです。

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務会計に関するアドバイザー業務等の対価であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務内容等の監査計画に基づき公認会計士等と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2010年6月25日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を2億円、監査役年間報酬総額の上限を3千万円とするものです。当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 中村太郎であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

役員賞与は業績に連動するものであり、当該年度の業績および各役員の業績等を勘案し決定しております。

役員賞与に係る指標は、当期の連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、本業における業績に加え、財務活動等で生じた営業外損益を賞与に反映すべきと考えております。また、当事業年度における当該指標の目標は530百万円であり、実績は480百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,866	51,600	21,266	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	14,400	14,400	-	-	6

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社は取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

当社には役員退職慰労金制度はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,311,794	2,407,860
売掛金	468,500	455,411
仕掛品	157	-
原材料及び貯蔵品	147	73
その他	22,607	26,983
貸倒引当金	342	236
流動資産合計	2,802,865	2,890,092
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 15,310	1 5,734
工具、器具及び備品(純額)	1 37,266	1 29,061
リース資産(純額)	1 5,017	1 3,736
有形固定資産合計	57,595	38,533
無形固定資産		
のれん	7,770	6,044
その他	136,508	122,105
無形固定資産合計	144,279	128,149
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,692	2 18,692
繰延税金資産	68,006	74,477
その他	97,553	154,204
投資その他の資産合計	184,252	247,375
固定資産合計	386,126	414,058
資産合計	3,188,992	3,304,150
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,904	124,873
1年内返済予定の長期借入金	80,000	-
リース債務	1,247	1,283
未払法人税等	79,714	63,641
賞与引当金	46,049	33,846
役員賞与引当金	25,100	21,266
移転損失引当金	-	24,676
資産除去債務	-	14,700
その他	178,167	167,667
流動負債合計	519,183	451,954
固定負債		
リース債務	3,844	2,561
資産除去債務	11,563	-
その他	17,038	14,192
固定負債合計	32,446	16,754
負債合計	551,629	468,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,956	291,956
資本剰余金	300,220	303,883
利益剰余金	2,782,836	2,965,066
自己株式	755,497	725,465
株主資本合計	2,619,515	2,835,441
非支配株主持分	17,846	-
純資産合計	2,637,362	2,835,441
負債純資産合計	3,188,992	3,304,150

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,936,677	3,035,233
売上原価	2,984,401	2,109,771
売上総利益	1,952,275	1,935,461
販売費及び一般管理費	1,149,202	1,455,304
営業利益	503,073	480,156
営業外収益		
受取利息	230	95
未払配当金除斥益	63	173
その他	36	97
営業外収益合計	331	366
営業外費用		
支払利息	783	438
その他	0	-
営業外費用合計	783	438
経常利益	502,621	480,085
特別利益		
固定資産売却益	-	358
資産除去債務取崩益	-	756
特別利益合計	-	814
特別損失		
固定資産除却損	-	4,142
投資有価証券評価損	30,307	-
移転損失引当金繰入額	-	41,366
特別損失合計	30,307	42,778
税金等調整前当期純利益	472,314	438,121
法人税、住民税及び事業税	173,350	150,063
法人税等調整額	18,899	6,471
法人税等合計	154,450	143,592
当期純利益	317,864	294,529
非支配株主に帰属する当期純利益	655	3,321
親会社株主に帰属する当期純利益	317,209	291,208

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	317,864	294,529
包括利益	317,864	294,529
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	317,209	291,208
非支配株主に係る包括利益	655	3,321

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	291,956	298,733	2,573,188	776,890	2,386,987	-	2,386,987
当期変動額							
剰余金の配当			107,561		107,561		107,561
親会社株主に帰属する 当期純利益			317,209		317,209		317,209
自己株式の処分		1,487		21,392	22,880		22,880
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						17,846	17,846
当期変動額合計	-	1,487	209,647	21,392	232,527	17,846	250,374
当期末残高	291,956	300,220	2,782,836	755,497	2,619,515	17,846	2,637,362

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	291,956	300,220	2,782,836	755,497	2,619,515	17,846	2,637,362
当期変動額							
剰余金の配当			108,977		108,977		108,977
親会社株主に帰属する 当期純利益			291,208		291,208		291,208
自己株式の処分		2,087		30,032	32,120		32,120
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,575			1,575		1,575
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						17,846	17,846
当期変動額合計	-	3,663	182,230	30,032	215,925	17,846	198,079
当期末残高	291,956	303,883	2,965,066	725,465	2,835,441	-	2,835,441

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	472,314	438,121
減価償却費	95,907	99,740
のれん償却額	863	1,726
貸倒引当金の増減額(は減少)	189	106
賞与引当金の増減額(は減少)	3,921	12,202
役員賞与引当金の増減額(は減少)	19,600	3,834
移転損失引当金の増減額(は減少)	-	24,676
受取利息	230	95
支払利息	783	438
固定資産売却損益(は益)	-	58
固定資産除却損	-	1,412
資産除去債務取崩益	-	756
投資有価証券評価損益(は益)	30,307	-
売上債権の増減額(は増加)	255	13,088
たな卸資産の増減額(は増加)	440	231
仕入債務の増減額(は減少)	38,834	17,623
その他	26,375	9,016
小計	596,722	570,991
利息の受取額	230	95
利息の支払額	627	283
法人税等の支払額	217,698	166,263
営業活動によるキャッシュ・フロー	378,626	404,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,075	22,702
有形固定資産の売却による収入	-	58
無形固定資産の取得による支出	14,809	51,180
敷金及び保証金の差入による支出	-	56,926
新規連結子会社の取得による支出	2 24,828	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,712	130,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	80,000	80,000
ストックオプションの行使による収入	22,880	32,120
配当金の支払額	107,437	109,002
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	19,592
その他	611	1,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	165,168	177,722
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	159,745	96,065
現金及び現金同等物の期首残高	2,152,049	2,311,794
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,311,794	1 2,407,860

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ビジネストラベルジャパン

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

持分法を適用していない関連会社(株式会社M o c o s u k u)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

投資有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な建物の耐用年数は6年、主な工具、器具及び備品の耐用年数は3~10年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(2年以内)に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

移転損失引当金

当社の本社移転に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」44,750千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」68,006千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2018年11月13日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる有形固定資産の耐用年数を将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ従来の方法に比べて13,123千円減少しております。

なお、資産除去債務の会計上の見積りの変更のみに係る影響額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(資産除去債務関係)」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	230,006千円	256,561千円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,692千円	18,692千円

- 3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
-
- この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引未実行残高	500,000千円	500,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
給料及び手当	148,207千円	176,366千円
広告宣伝費及び販売促進費	745,237千円	664,547千円
賞与引当金繰入額	20,659千円	20,397千円
役員賞与引当金繰入額	25,100千円	21,266千円
支払手数料	199,196千円	176,892千円

- 2 売上原価に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	13,215千円	1,488千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
建物	-千円	58千円
計	-千円	58千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
建物	-千円	1,121千円
工具、器具及び備品	-千円	290千円
計	-千円	1,412千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,888,800	-	-	6,888,800
合計	6,888,800	-	-	6,888,800
自己株式				
普通株式(注)	1,510,716	-	41,600	1,469,116
合計	1,510,716	-	41,600	1,469,116

(注) 普通株式の自己株式の減少41,600株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	53,780	10.00	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	53,780	10.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,196	利益剰余金	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,888,800	-	-	6,888,800
合計	6,888,800	-	-	6,888,800
自己株式				
普通株式(注)	1,469,116	-	58,400	1,410,716
合計	1,469,116	-	58,400	1,410,716

(注) 普通株式の自己株式の減少58,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

(注) (ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,196	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	54,780	10.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	54,780	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,311,794千円	2,407,860千円
現金及び現金同等物	2,311,794	2,407,860

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ビジネストラベルジャパンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と新規連結子会社の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	85,994千円
固定資産	60,203
のれん	8,634
流動負債	48,419
固定負債	18,752
非支配株主持分	17,191
子会社株式の取得価額	70,468
子会社の現金及び現金同等物	45,639
差引：新規連結子会社の取得による支出	24,828

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

法人向け事業におけるサーバであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	10,839千円	87,281千円
1年超	- 千円	119,546千円
合計	10,839千円	206,827千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。また資金調達については、必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。一時的な余資につきましては主に定期預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。営業債務である買掛金はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権について財務経理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が小さく残高も少額なため、ヘッジ取引等は行っておらず月次の残高を管理するにとどまっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,311,794	2,311,794	-
(2) 売掛金	468,500		
貸倒引当金	342		
	468,157	468,157	-
資産計	2,779,952	2,779,952	-
(1) 買掛金	108,904	108,904	-
(2) 未払法人税等	79,714	79,714	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	80,000	80,050	50
負債計	268,618	268,669	50

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,407,860	2,407,860	-
(2) 売掛金	455,411		
貸倒引当金	236		
	455,175	455,175	-
資産計	2,863,035	2,863,035	-
(1) 買掛金	124,873	124,873	-
(2) 未払法人税等	63,641	63,641	-
負債計	188,515	188,515	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	18,692	18,692

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,311,589	-	-	-
売掛金	468,500	-	-	-
合計	2,780,089	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,407,686	-	-	-
売掛金	455,411	-	-	-
合計	2,863,098	-	-	-

(注4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	80,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損30,307千円(時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券)を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役等 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 400,000株
付与日	2010年6月28日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間は、定めておりません
権利行使期間	2012年6月26日から2020年6月24日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。なお、2010年11月5日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2011年9月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、行使時においても当社の取締役、監査役、又は従業員の地位にあることを要します。ただし、当社の取締役を任期満了により退任、定年退職、その他正当な理由による退任、退職であるとして当社の取締役会がその権利行使を認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	152,000
権利確定	-
権利行使	58,400
失効	-
未行使残	93,600

(注) 2010年11月5日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2011年9月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2010年ストック・オプション
権利行使価格(円)(注)	550
行使時平均株価(円)	1,004
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2010年11月5日付株式分割(1株につき100株の割合)及び2011年9月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

2010年6月28日に付与したストック・オプションの公正な評価単価は、付与時において当社が未公開企業であったため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自己株式の評価額は、時価純資産法と類似会社比準法の折衷方式により算定しております。

4. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

32,104千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

26,563千円

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,364千円	10,771千円
貸倒引当金	105	72
移転損失引当金	-	7,555
未払事業税	4,428	3,998
前受収益	398	333
経費否認額	25,453	29,602
資産除去債務	3,579	4,501
ソフトウェア除却損	3,510	3,173
関係会社株式	9,280	9,280
その他(固定資産)	8,236	6,693
繰延税金資産合計	69,356	75,981
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,303	907
その他固定負債	47	596
繰延税金負債合計	1,350	1,503
繰延税金資産の純額	68,006	74,477

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
役員賞与引当金	1.8	1.9
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.8

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～10年と見積り、割引率は0.130%～0.765%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

変動の内容	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	10,475千円	11,563千円
連結子会社の取得に伴う増加額	1,009千円	-千円
時の経過による調整額	79千円	80千円
見積りの変更による増加額	-千円	4,063千円
資産除去債務の履行による減少	-千円	1,008千円
期末残高	11,563千円	14,700千円

(注) 当社は、2018年11月13日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、償却に係る合理的な期間を将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ従来の方法に比べて4,051千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社はサービス別セグメントから構成されており、「コンシューマ向け事業」及び「法人向け事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンシューマ向け事業」は、携帯電話端末の利用者を対象として、鉄道等の経路検索情報、運賃情報、事故情報、時刻表情報等の提供、当社のウェブサイトへ広告を掲載して収入を得る事業及びパソコン向けアプリケーションソフト「駅探エクスプレス」の販売事業であります。「法人向け事業」は、企業向けに乗換案内サービスをASPとして提供する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		計
	コンシューマ向け事業	法人向け事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,133,591	803,086	2,936,677
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,133,591	803,086	2,936,677
セグメント利益	546,471	211,209	757,681
セグメント資産	420,244	422,549	842,794
その他の項目			
減価償却費	74,685	16,074	90,760
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,283	17,786	36,070

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計
	コンシューマ向け事業	法人向け事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,029,945	1,005,287	3,035,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,029,945	1,005,287	3,035,233
セグメント利益	478,916	354,428	833,344
セグメント資産	409,219	457,719	866,938
その他の項目			
減価償却費	60,429	20,870	81,299
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	35,878	22,943	58,822

（注） セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,936,677	3,035,233
連結財務諸表の売上高	2,936,677	3,035,233

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	757,681	833,344
全社費用（注）	254,607	353,187
連結財務諸表の営業利益	503,073	480,156

（注） 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	842,794	866,938
全社資産（注）	2,346,197	2,437,211
連結財務諸表の資産合計	3,188,992	3,304,150

（注） 全社資産は、報告セグメントに帰属しない現金預金等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	90,760	81,299	5,147	18,440	95,907	99,740
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,070	58,822	7,420	9,118	43,490	67,940

- (注) 1 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等の減価償却費であります。
2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物の設備投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,671,126	コンシューマ向け事業、法人向け事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,379,249	コンシューマ向け事業、法人向け事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	コンシューマ向け 事業	法人向け事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	863	-	863
当期末残高	-	7,770	-	7,770

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	コンシューマ向け 事業	法人向け事業	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期償却額	-	1,726	-	1,726
当期末残高	-	6,044	-	6,044

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中村 太郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.41	-	ストックオプションの権利行使	11,880 （21千株）	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	中村 太郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.40	-	ストックオプションの権利行使	11,880 （21千株）	-	-
役員	大城 敦之	-	-	当社常勤取締役	（被所有） 直接 0.11	-	ストックオプションの権利行使	9,240 （16千株）	-	-

（注）2010年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	483円33銭	517円60銭
1株当たり当期純利益	58円84銭	53円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58円33銭	52円90銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	317,209	291,208
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	317,209	291,208
普通株式の期中平均株式数(株)	5,391,268	5,458,796
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	46,872	45,902
(うち新株予約権(株))	(46,872)	(45,902)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	80,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,247	1,283	2.79	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,844	2,561	2.79	2022年
合計	85,092	3,844	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,319	1,242	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	718,266	1,489,433	2,257,192	3,035,233
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	118,711	260,809	329,330	438,121
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	78,621	171,407	215,914	291,208
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	14.50	31.51	39.60	53.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	14.50	17.00	8.12	13.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,248,151	2,333,146
売掛金	1,431,564	1,421,355
原材料及び貯蔵品	139	59
前払費用	19,909	26,212
その他	1,538	1,932
貸倒引当金	342	236
流動資産合計	2,700,960	2,782,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,657	5,734
工具、器具及び備品	34,275	26,064
有形固定資産合計	47,932	31,799
無形固定資産		
ソフトウェア	88,136	59,063
ソフトウェア仮勘定	10,034	34,779
無形固定資産合計	98,170	93,842
投資その他の資産		
関係会社株式	91,210	110,802
差入保証金	96,718	153,645
長期前払費用	739	558
繰延税金資産	50,382	60,990
投資その他の資産合計	239,051	325,998
固定資産合計	385,155	451,639
資産合計	3,086,116	3,234,109

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,967	123,703
1年内返済予定の長期借入金	80,000	-
未払金	113,756	101,121
未払費用	17,320	18,851
未払法人税等	74,499	63,648
未払消費税等	-	802
前受金	13,245	16,238
預り金	12,613	12,966
前受収益	1,301	1,088
賞与引当金	22,319	20,109
役員賞与引当金	25,100	21,266
移転損失引当金	-	24,676
資産除去債務	-	14,700
流動負債合計	454,124	419,173
固定負債		
資産除去債務	10,555	-
その他	1,363	400
固定負債合計	11,918	400
負債合計	466,042	419,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,956	291,956
資本剰余金		
資本準備金	291,956	291,956
その他資本剰余金	8,264	10,352
資本剰余金合計	300,220	302,308
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,783,393	2,945,736
利益剰余金合計	2,783,393	2,945,736
自己株式	755,497	725,465
株主資本合計	2,620,073	2,814,535
純資産合計	2,620,073	2,814,535
負債純資産合計	3,086,116	3,234,109

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 2,817,333	1 2,810,647
売上原価	912,201	996,254
売上総利益	1,905,132	1,814,393
販売費及び一般管理費	2 1,401,813	2 1,371,315
営業利益	503,318	443,078
営業外収益		
受取利息	94	95
未払配当金除斥益	63	173
その他	-	22
営業外収益合計	158	292
営業外費用		
支払利息	707	312
その他	0	-
営業外費用合計	707	312
経常利益	502,769	443,057
特別損失		
関係会社株式評価損	30,307	-
移転損失引当金繰入額	-	41,366
特別損失合計	30,307	41,366
税引前当期純利益	472,462	401,691
法人税、住民税及び事業税	167,961	140,979
法人税等調整額	13,266	10,607
法人税等合計	154,695	130,371
当期純利益	317,766	271,320

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	291,956	291,956	6,777	298,733	2,573,188	2,573,188	776,890	2,386,987	2,386,987
当期変動額									
剰余金の配当					107,561	107,561		107,561	107,561
当期純利益					317,766	317,766		317,766	317,766
自己株式の処分			1,487	1,487			21,392	22,880	22,880
当期変動額合計	-	-	1,487	1,487	210,205	210,205	21,392	233,085	233,085
当期末残高	291,956	291,956	8,264	300,220	2,783,393	2,783,393	755,497	2,620,073	2,620,073

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	291,956	291,956	8,264	300,220	2,783,393	2,783,393	755,497	2,620,073	2,620,073
当期変動額									
剰余金の配当					108,977	108,977		108,977	108,977
当期純利益					271,320	271,320		271,320	271,320
自己株式の処分			2,087	2,087			30,032	32,120	32,120
当期変動額合計	-	-	2,087	2,087	162,342	162,342	30,032	194,462	194,462
当期末残高	291,956	291,956	10,352	302,308	2,945,736	2,945,736	725,465	2,814,535	2,814,535

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な建物の耐用年数は6年、主な工具、器具及び備品の耐用年数は3～8年であります。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(2年以内)に基づく償却方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4)移転損失引当金

当社の本社移転に関連して発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発プロジェクトに係る収益及び費用の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては完成基準を採用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」35,489千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」50,382千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、2018年11月13日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる有形固定資産の耐用年数を将来にわたり変更しております。

また、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ従来の方法に比べて13,123千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	32千円	1,728千円

- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引未実行残高	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	180千円	360千円
その他営業取引高	-千円	15,350千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	745,203千円	664,513千円
賞与引当金繰入額	9,361千円	7,794千円
役員賞与引当金繰入額	25,100千円	21,266千円
支払手数料	199,094千円	176,544千円
減価償却費	5,147千円	18,440千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式92,110千円、関連会社株式18,692千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式72,518千円、関連会社株式18,692千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,834千円	6,157千円
貸倒引当金	105千円	72千円
移転損失引当金	-千円	7,555千円
未払事業税	4,428千円	3,998千円
前受収益	398千円	333千円
減価償却超過額	-千円	2,777千円
経費否認額	23,723千円	24,047千円
資産除去債務	3,232千円	4,501千円
ソフトウェア除却損	3,510千円	3,173千円
関係会社株式	9,280千円	9,280千円
繰延税金資産合計	51,511千円	61,897千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,129千円	907千円
繰延税金負債合計	1,129千円	907千円
繰延税金資産(負債)の純額	50,382千円	60,990千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
役員賞与引当金	1.6%	1.6%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	32.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,657	8,223	-	16,146	5,734	39,996
	工具、器具及び備品	34,275	9,244	-	17,455	26,064	195,470
	計	47,932	17,468	-	33,601	31,799	235,466
無形固定資産	ソフトウェア	88,136	22,325	-	51,398	59,063	-
	ソフトウェア仮勘定	10,034	47,070	22,325	-	34,779	-
	計	98,170	69,395	22,325	51,398	93,842	-

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加額	
サーバー等の取得	9,244千円
ソフトウェアの増加額	
ソフトウェア仮勘定からの振替	22,325千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	
自社利用目的ソフトウェアの開発	47,070千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	
ソフトウェア本勘定への振替	22,325千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	342	236	342	236
賞与引当金	22,319	20,109	22,319	20,109
役員賞与引当金	25,100	21,266	25,100	21,266
移転損失引当金	-	41,366	16,689	24,676

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://ekitan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

株式会社 駅 探
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 仁 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 康 弘

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駅探及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社駅探の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社駅探が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 駅 探
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸 田 仁 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 康 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社駅探の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。